別表一の三　各事業年度の所得に係る申告書－外国法人の分……平三十一・四・一以後終了事業年度等分

税務署受付印	令和　年　月　日　税務署長殿
納税地	電話(　　)　－
本店又は主たる事務所の所在地	
(フリガナ) 法人名	
法人番号	
代表者 氏名／住所	
(フリガナ) 国内源泉所得に係る事業等の責任者記名押印	印

事業種目		
期末現在の資本金の額又は出資金の額	円	
同上が１億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの	非中小法人	
同非区分	同族会社	非同族会社
旧納税地及び旧法人名等		
恒久的施設の有無及びその種類	有	無
	支店等　長期建設工事現場等　代理人　その他	
添付書類	貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	

※税務署処理欄

白色申告	一連番号	
整理番号		
事業年度(至)	年　月　日	
売上金額	兆　十億　百万	
申告年月日	年　月　日	

通信日付印	確認印	庁指定	局指定	指導等	区分
年 月 日					

申告区分

法人税	中間	期限後	修正	地方法人税	中間	期限後	修正

平成・令和　　年　　月　　日　事業年度分の法人税　申告書

平成・令和　　年　　月　　日　課税事業年度分の地方法人税　申告書

(中間申告の場合の計算期間　平成・令和　年　月　日／平成・令和　年　月　日)

翌年以降送付要否	要　否	適用額明細書提出の有無	有　無
税理士法第30条の書面提出有	有	税理士法第33条の2の書面提出有	有

この申告書による法人税額の計算

区分	項目	番号	金額（十億　百万　千　円）
恒久的施設帰属所得に係る所得の金額に係る法人税額の計算等	所得金額又は欠損金額（別表四「47の①」）	1	
	法人税額 (48)＋(49)	2	
	法人税額の特別控除額（別表六(六)「4」）	3	
	差引法人税額 (2)－(3)	4	
	リース特別控除取戻税額等	5	
	法人税額計 (4)＋(5)	6	00
	分配時調整外国税相当額の控除額（別表六(五の二)「7」）	7	
	控除税額（((6)－(7))と(52)のうち少ない金額）	8	
	差引所得に対する法人税額 (6)－(7)－(8)	9	
	欠損金等の状況：欠損金又は災害損失金等の当期控除額（別表七(一)「4の計」＋別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」）	10	
	欠損金等の状況：翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七(一)「5の合計」）	11	
	この申告が修正申告である場合のこの申告前の所得金額又は欠損金額 (62)	12	
納付法人税額	(54)のうちその他の国内源泉所得に係る法人税額から控除できる金額（(20)と(54)のうち少ない金額）	24	
	控除しきれなかった金額 (54)－(24)	25	
	(61)のうち恒久的施設帰属所得に係る法人税額から控除できる金額（(9)と(61)のうち少ない金額）	26	
	控除しきれなかった金額 (61)－(26)	27	
	合計 ((9)－(26))＋((20)－(24))	28	00
	中間申告分の法人税額	29	00
	差引確定法人税額 (28)－(29)（中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(32)へ記入）	30	00

区分	項目	番号	金額（十億　百万　千　円）
その他の国内源泉所得に係る所得の金額に係る法人税額の計算等	所得金額又は欠損金額（別表四「47の①」）	13	
	法人税額 (57)＋(58)	14	
	法人税額の特別控除額（別表六(六)「4」）	15	
	差引法人税額 (14)－(15)	16	
	リース特別控除取戻税額等	17	
	法人税額計 (16)＋(17)	18	00
	控除税額（(18)と(59)のうち少ない金額）	19	
	差引所得に対する法人税額 (18)－(19)	20	
	欠損金等の状況：欠損金又は災害損失金等の当期控除額（別表七(一)「4の計」＋別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」）	21	
	欠損金等の状況：翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七(一)「5の合計」）	22	
	この申告が修正申告である場合のこの申告前の所得金額又は欠損金額 (65)	23	
この申告による還付金額	所得税額等の還付金額 (25)＋(27)	31	
	中間納付税額 (29)－(28)	32	
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	33	外
	計 (31)＋(32)＋(33)	34	外
	この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (70)	35	外　00

この申告書による地方法人税額の計算

項目	番号	金額（十億　百万　千　円）
課税標準法人税額 ((6)＋(6の外書))＋((18)＋(18の外書))	36	000
所得地方法人税額 (72)	37	
分配時調整外国税相当額の控除額（(別表六(五の二)「8」)と(37)のうち少ない金額）	38	
外国税額の控除額（別表六の三「47」）	39	
差引地方法人税額 (37)－(38)－(39)	40	00
中間申告分の地方法人税額	41	00
差引確定地方法人税額 (40)－(41)（中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(43)へ記入）	42	00
この申告による還付金額 (41)－(40)	43	外

この申告が修正申告である場合	項目	番号	金額
	この申告前の課税標準法人税額 (73)	44	000
	この申告により納付すべき地方法人税額 (77)	45	00

剰余金・利益の配当（剰余金の分配）の金額	
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成・令和　年　月　日
決算確定の日	平成・令和　年　月　日

還付を受けようとする金融機関等		
銀行／金庫・組合／農協・漁協	本店・支店／出張所／本所・支所　預金	郵便局名等
口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	－
※税務署処理欄		

税理士署名押印	印